

平成20年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日（水）15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1113会議室
- 3 出席者 岩村委員長，中原副委員長
井上，瓜生，大塚，川島，北川，木村，工藤，酒井，白井，瀧田，富山，
中司，西村，六車の各委員
(機構側出席者)
木村機構長，川口理事，工藤理事，濱中准教授，宮崎准教授，森准教授
後藤管理部長，佐藤総務課長，中島企画監査課長，小代学位審査課長
- 4 平成20年度学位審査会（第1回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 5 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，平成20年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業等に対する学位授与に係る各専門委員会・部会の総合判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。
これらの説明，報告の後，学士の学位授与について，申請者457人のうち，377人が「合格」，80人が「不合格」と判定された。
ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者21人については，現時点では合格見込みであるため，単位の修得結果を確認した上で，最終的な可否を判定することとされた。
 - (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，平成20年3月の認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。
これらの説明，報告の後，修士の学位授与について，防衛大学校理工学研究科前期課程修了者60人，同大学校総合安全保障研究科修了者18人，職業能力開発総合大学校研究課程修了者22人，独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者11人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者2人の合計113人が「合格」と判定された。
なお，判定を保留された防衛大学校理工学研究科前期課程修了者1人及び職業能力開発総合大学校研究課程修了者1人の合計2人については，関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料4-1及び4-2に基づき、平成20年3月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後、審査を担当した委員から、審査結果について報告があった。

これらの説明、報告の後、博士の学位授与について、防衛大学校理工学研究科後期課程修了者1人が「合格」と判定された。

(4) 平成20年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料5に基づき、平成20年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学及び高等専門学校の認定専攻科について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に授業科目及び授業を担当する教員についての審査が付託された。

(5) 平成21年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料6に基づき、平成21年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学及び高等専門学校の認定専攻科について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 平成20年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ7月から審査を開始することが了承された、平成20年度に教育の実施状況等の審査を実施する各省庁大学校の認定課程及び審査日程等について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に授業科目及び教員についての審査が付託された。

また、あらかじめ審査を行った専門委員会・部会において審査を担当した各委員から、審査状況について経過報告があった。

(7) その他

① 高等専門学校の統合に伴う専攻科の認定等について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成21年10月に統合する高等専門学校の専攻科の認定等について、

- 1) カリキュラムに実質的にほとんど変更がない専攻については認定書類等の一部の提出を免除し、当該書類に基づき行う審査を省略する。
- 2) 平成21年10月に学生を受け入れる専攻については今年度9月末までに、平成22年4月に学生を受け入れる専攻については来年度9月末までに認定申出を受け付ける。

との説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

② 専攻科の認定の再審査の実施について

学位審査課長から、資料9に基づき、大阪城南女子短期大学専攻科幼児教育専攻に対し、平成18年度に実施した教育の実施状況等の審査において、提出書類に不備があったため、専攻科の認定の再審査を実施する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

③ 課程の認定の再審査の実施について

学位審査課長から、資料10に基づき、職業能力開発総合大学校が平成21年度から長期課程における設置科の見直し等を行う予定であり、教育課程に大幅な変更が生じると認められるため、昨年度に教育の実施状況等の審査を行ったところであるが、課程の認定の再審査を実施する見込みである旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

④ 防衛大学校総合安全保障研究科後期課程の認定について

学位審査課長から、防衛大学校について、現在修士課程に相当する課程として認定している総合安全保障研究科を前期課程とし、新たに博士課程に相当する後期課程を設置して平成21年度4月から学生を受け入れるため、この9月末までに認定申出を行う予定であるとの連絡が来ている旨の説明があった。

以 上